

伊勢崎市

ネーミングライツ事業

命名権者募集のご案内

伊勢崎市では、施設の安定的な管理・運営のための財源を確保するとともに、官民連携による相互活性化を図るため、市有施設に愛称を付ける権利（ネーミングライツ）を取得する応募者を募集します。

ネーミングライツとは？

市有施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付与する権利です。期間と命名権料を決めて市と契約し、毎年命名権料をお支払いいただくことで、施設に愛称を付与することが出来ます。市は、ホームページ等で愛称と契約企業名を広く周知し、積極的に愛称を使用します。いただいた命名権料は、施設の維持管理等に活用されます。

応募者にとってのメリット

愛称は、施設の看板やパンフレット、ホームページ等で表示され、企業名や商品名等の宣伝効果が期待できます。また、施設の維持管理や地域の活性化など、地域貢献によるイメージアップが期待できます。

企業名・商品名のPR

地域貢献→イメージアップ

応募～愛称使用開始の流れ

4-6月 相談・応募

応募者

市のネーミングライツ募集ページにアクセスいただき、応募する施設や期間、命名権料をご検討のうえ、ネーミングライツ事業申込書等を提出いただけます。提出前のご相談等も随時承ります。**※募集の詳細は、裏面をご覧ください。**

7月 審査・通知

伊勢崎市

提出いただいた事業申込書をもとに審査し、優先交渉権者を決定します。審査結果は、事業申込書をご提出いただいたすべての応募者へお知らせします。

8月 契約

応募者

伊勢崎市

市と優先交渉権者で内容を調整し、ネーミングライツ契約を締結します。締結後、市は、ホームページ等で愛称と契約者名を広く周知します。

10月 愛称使用開始

応募者

伊勢崎市

愛称の使用を開始します。応募者は、自身の負担で施設の看板等を変更できます。

問い合わせ先

伊勢崎市総務部管財課
TEL/0270-27-2703
e-mail/kanzai@city.isesaki.lg.jp

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市 ネーミングライツ

検索



伊勢崎市ネーミングライツ事業概要

○対象施設

| 番号 | 施設名・所在地 | 希望金額(年額) | 問い合わせ先 |
|----|-------------------------------------|----------|------------------------------|
| 1 | 伊勢崎市華蔵寺公園遊園地 伊勢崎市華蔵寺町1 | 300万円以上 | 文化観光課 (TEL)0270-27-2759 |
| 2 | 伊勢崎市文化会館 伊勢崎市昭和町3918番地 | 300万円以上 | 文化観光課 (TEL)0270-27-2759 |
| 3 | 伊勢崎市いせさき市民のもり公園 伊勢崎市山王町2663 | 200万円以上 | 公園緑地課 (TEL)0270-27-2769 |
| 4 | 伊勢崎市波志江沼環境ふれあい公園 伊勢崎市波志江町3335番地2 | 100万円以上 | 公園緑地課 (TEL)0270-27-2769 |
| 5 | あずまウォーターランド 伊勢崎市田部井町三丁目340番地 | 100万円以上 | スポーツ振興課 (TEL)0270-27-2747 |
| 6 | 伊勢崎市民体育館 伊勢崎市堤西町93番地 | 100万円以上 | スポーツ振興課 (TEL)0270-27-2747 |
| 7 | 伊勢崎市野球場 ※応募条件有 伊勢崎市堤西町41番地 | 100万円以上 | スポーツ振興課 (TEL)0270-27-2747 |
| 8 | 伊勢崎市民プラザ 伊勢崎市富塚町220番地13 | 100万円以上 | 商工労働課 (TEL)0270-27-2755 |
| 9 | 伊勢崎市境総合文化センター 伊勢崎市境木島818番地 | 100万円以上 | 文化観光課 (TEL)0270-27-2759 |
| 10 | 伊勢崎市庭球場 伊勢崎市堤西町116番地 | 50万円以上 | スポーツ振興課 (TEL)0270-27-2747 |
| 11 | 伊勢崎市あずまスタジアム 伊勢崎市田部井町三丁目1908番地 | 50万円以上 | スポーツ振興課 (TEL)0270-27-2747 |

施設の案内看板の詳細等、施設に関することは、各施設担当課に直接お問い合わせください。

※既存の愛称である「鈴木惣太郎記念球場」について、応募者が命名する新愛称と並行して使用を継続することをご了承ください。

○募集期間

令和4年4月11日（月）午前9時00分から
令和4年6月30日（木）午後5時00分まで（郵送の場合必着）

○提出方法

※必ずホームページで公開している募集要項をご確認いただき、
応募資格の有無や提出書類等をご確認の上ご応募ください。

- ①希望する施設ごとに提出書類を作成の上、持参又は郵送により正本・副本(コピー可)を各1部ずつ提出してください。
- ②持参する場合は、午前9時から午後5時の間（正午から午後1時まで、土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日を除く。）に持参してください。
- ③郵送の場合は、簡易書留郵便等の確実な方法により提出してください。

提出先 〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目410番地
伊勢崎市役所総務部管財課資産活用推進係（本庁舎本館3階）